

令和 7 年度 第 6 回川崎市危険物等保安審議会会議録

- 1 会議名 川崎市危険物等保安審議会
- 2 開催日 令和 7 年 9 月 8 日（月）
- 3 場 所 消防局 6 階 作戦室
- 4 出席者 委員（11 名）
大塚会長、伊藤副会長、福田委員、田島委員、経塚委員、中原委員、
美和委員、手島委員、野中委員、山火委員、鈴木委員
事務局（5 名）
大和田係長、橋本係長、久田係員、奥山係員、熊谷係員

5 公開・非公開の別 公 開

6 傍聴者の数 1 名

7 議 題

- （1）令和 7 年度第 5 回川崎市危険物等保安審議会会議録の確認
- （2）「予防規程の準則」の見直しについて
- （3）「安全教育用保安関係法令・技術用語集」の見直しについて
- （4）その他

8 審議経過

【大塚会長】

令和 7 年度第 6 回川崎市危険物等保安審議会を開会します。

（会長から開催の挨拶があった。）

【大塚会長】

本日の配布資料の説明を事務局からお願いします。

【事務局】

（配布資料の確認及び資料 1 の説明を行った。）

【大塚会長】

令和 7 年度第 5 回川崎市危険物等保安審議会の会議録について、皆様から意見等がありますか。

無いようですので、前回の会議録を承認することとします。

続いて、資料 2 「予防規程の準則」及び「解説」の見直しの最終的な修正内容について、事務局からお願いします。

【事務局】

（本文及び解説の最終的な修正内容について、スクリーン画面に見え消し資料を映し出して説明を行った。）

【山火委員】

準則 9 ページの 4. 3. 4（1）カッコ内の句点が赤字になっています。

【事務局】

修正します。

【大塚会長】

他に無いようですので、「予防規程の準則」の見直しについては、これで完了といたします。

【事務局】

分かりました。今回審議していただいた内容で、市のホームページに掲載している「予防規程の準則及び準則の解説」を更新いたします。

(ホームページ案をスクリーン画面に映し出し、ファイルの掲載方法及び風水害対策のリンク先の説明を行った。)

【大塚会長】

ありがとうございます。他に修正点等があれば、事務局へ連絡するようお願いします。

続いて、資料3「安全教育用保安関係法令・技術用語集」の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料3について、作成の目的、見直しに至った経緯、見直しの方向性を説明した。)

【福田委員】

現段階で労働安全衛生法が関係しているのはどの部分になりますか。

【事務局】

法令用語集の法令用語目次内、各項目の「c. 労働安全衛生法」の部分になります。

【大塚会長】

石油コンビナート等災害防止法は、県の所管ではありませんか。

【事務局】

所管は県ですが、申請等を審査するのは消防機関ですので、削除せずそのままとします。

【大塚会長】

分かりました。事務局から提案のあったとおり、労働安全衛生法に関する記載部分については削除することとします。

作業については、内容がかなり膨大なため、手分けして確認したのちに集約する形をとった方がよいとの意見がありました。また、従来通りチーム分けをして確認作業を行うのはどうかという案が出ています。具体的には、4チーム案と3チーム案です。

【伊藤副会長】

1チームあたりのおおよその作業量は、4チームだと40ページ程度、3チームだと50ページ強程度になりますね。ただし、4チームだとお休みの方がいた場合に人が少なく作業が大変になってしまうので、3チームの方がよいと考えます。

【大塚会長】

伊藤副会長が事前に提案してくださった案をご紹介しますと、Aチームは計48ページを担当し、メンバーは私、福田委員、経塚委員、手島委員、鈴木委員。Bチームは計50ページを担当し、メンバーは伊藤副会長、大氣委員、中原委員、野中委員、小山委員。Cチームは計52ページを担当し、メンバーは寺田副会長、田島委員、美和委員、山火委員となります。

【福田委員】

完成期日の目途はありますか。

【事務局】

特に期日は定めておりません。

【福田委員】

まずは進め方を決めましょう。今日は提案のように3グループに一度分かれて、各担当と割り振りを決め、残った時間で作業を少し進めます。あとは宿題形式で持ち帰り、次回の審議会にて各自修正したものを持ち寄り、これを2, 3回繰り返し、各グループである程度まとまったものを全員で確認するというのはいかがでしょうか。

【大塚会長】

私もそのように考えておりました。

【伊藤副会長】

ざっと目を通しましたが、大きな修正が必要となる項目は無いように思えたので、年度内の完成を目標とするなら、半年あれば可能と思います。

【福田委員】

例えば、各自が割り振られたページについて次回までに確認を行い、次回はグループ内でお互いの担当した部分を確認していく等、進め方は様々あると思いますが、次回に何をするかまでは決めておきたいと考えます。

【大塚会長】

進め方について、例えば、各自2ページずつを宿題として次回全員で確認するのか、それとも各チームで割り振り部分を議論してから全員で確認するのか、これまではどのように作業していましたか。また、確認作業のためにパソコン等は必要でしたか。

【福田委員】

各チームで議論を行ったのちに全員で確認していました。全員での確認作業については、各自で確認・修正したものを事務局にメールで送っていました。

【事務局】

前回まで審議していた危険物施設における定期点検 事例集についても、最初は各チームで内容を確認してから、全員で確認するといった進め方でした。例えばAチームで確認したものを、次にBチームが確認するというように、順繰りで作業をしていました。また、作業に必要なパソコンについては、事務局で準備いたします。

【伊藤副会長】

各チームでの修正点が多ければ、前回同様に他チームでも再確認する進め方でよいと思いますが、今回のように修正点が少ないのであれば、各チームで確認したものを全体で確認することでよいと思います。

【福田委員】

今回の審議内容は前回と少し異なり、条文と照らし合わせながらの作業となります。審議会の限られた時間で作業することは難しいので、宿題として個人で確認したのちチーム内で順繰り再確認する進め方がよいと思いますがいかがでしょうか。

【美和委員】

私もその進め方に賛成です。

【大塚会長】

それでは、各チームで進めていくこととします。どれくらいの期間を目標としましょうか。

【伊藤副会長】

年内に各チームでの確認、年明けからは全体での確認を目標とするのはいかがでしょうか。

【大塚会長】

分かりました。次回の進捗状況で不具合があれば、また調整することとします。

【福田委員】

データの修正方法について、事務局に確認です。加除については、メール送付されたワードデータに赤字で追加や削除をすることでよいでしょうか。また、修正する部分は一度消してしまうと分からなくなってしまうので、赤字で取り消し線を引き、その後ろに新しい内容を記載することでよいでしょうか。

【事務局】

その修正方法で問題ありません。

【中原委員】

用語リストの順番はどのような考えに基づいて決めていますか。

【伊藤副会長】

4 ページの基本的な申請手順のフローに記載されている順と思われます。

【中原委員】

順番は別として、ここには申請書、届出書があるものが並んでいるということですね。

【美和委員】

何に基づき今の項目順になったのかが分からないと、抜け漏れが不明かと思います。

【大塚会長】

様式順とした方が分かりやすいかもしれません。

【伊藤副会長】

法令用語集「1. 計画・申請」の「a. 消防法」の「1-2 貯蔵・取扱物質」内で、1-2-a-01にある「危険物の品名指定」という項目は、申請用紙や法令に出てくる用語の説明をしているということでしょうか。

【事務局】

法令中に出てくる用語の説明をしている部分となります。

【伊藤副会長】

そうすると、そこに追加や削除があったかどうかを探すのは大変かと思います。

【野中委員】

法令中に出てくる用語のうち、重要だと思われるものをピックアップして掲載しているのだと思います。追加で掲載していくのか、今あるものを修正していくのかを検討する必要があります。

【経塚委員】

全てを網羅することは困難かと思います。事務局が先に話した、見直しに至る背景の

趣旨に最低限応えられることを目標とするならば、今書いてある内容に齟齬を見つかり、追加の必要がある部分については足したりすることでよいと思います。

【中原委員】

チームごとの作業分担についてですが、
Aチーム：前段から「1 計画・申請」の47ページまで
Bチーム：「2 設備・構造」と「3 保安管理」の100ページまで
Cチーム：「4 事故措置」の118ページまでと技術用語集
とした方が、作業分担が明確で分かりやすいかと思います。

【大塚会長】

分かりました。異論無いようですので、中原委員から提案があった割り振りで進めることとします。各チームに分かれて、それぞれ内容確認の作業を開始してください。

(チームごとに分かれ、作業範囲の確認及び分担を行った。事務局は、大和田係長はAチームへ、橋本係長はA・Cチームへ、久田係員及び熊谷係員はBチームへ、奥山係員はCチームへそれぞれ分かれて作業の確認をした。)

【大塚会長】

9月で退任となります経塚委員より、退任のご挨拶をお願いします。

(経塚委員から退任の挨拶があった。)

【大塚会長】

ありがとうございました。その他、皆様から何かご意見無いようですので、事務局から次回開催日程についてお知らせをお願いします。

【事務局】

次回開催は10月20日(月)の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

【大塚会長】

これで令和7年度第6回川崎市危険物等保安審議会を閉会いたします。